

第7章 食育推進の目標指標

1 指標の考え方

- ・施策の基本方針ごとに目標指標を設定し、施策との関連を明確にする。
- ・目標指標は、客観的データに基づく指標とし、データソースを明らかにする。

2 指標の選定基準

- ・県民運動として食育を推進するのに、ふさわしい項目とする。
- ・食育を推進するのにふさわしい定量的な目標数値を設定する。
- ・施策の基本方針ごとに、達成状況を把握できる目標指標を選択する。

3 食育推進の目標指標

本計画に基づく施策を推進するため、基本方針ごとに、次のとおり数値目標を定める。

基本方針1

生活の場面やライフステージに応じた切れ目のない食育の推進

(1) 家庭における食育の推進

- ・数値目標1 朝食を毎日食べる子ども（中学校3年生）の割合を増やす
(山梨県新体力テスト・健康実態調査)

現状 (H26)		目標 (H32)
男子：85.4%	⇒	90%以
女子：84.7%	⇒	90%以上

<参考> H26の朝食を毎日食べる子どもの割合

男子：小1(95.3%)、小6(90.4%)、
高3(全日制)(82.6%)、高4(定時制)(30.5%)

女子：小1(95.0%)、小6(92.1%)、
高3(全日制)(86.3%)、高4(定時制)(19.5%)

- ・数値目標2 朝食を週5回以上食べる若者(20歳~39歳)の割合を増やす
(市町村の住民に対する健康診査問診票の集計) ※ただし、1村を除く26市町村

現状 (H26)		目標 (H32)
78.8%	⇒	85%以上

- ・数値目標3 家族と毎日、夕食を食べる子ども(小学校6年生)の割合を増やす
(山梨県新体力テスト・健康実態調査)

現状 (H26)		目標 (H32)
男子：79.4%	⇒	85%以上
女子：83.7%	⇒	85%以上

<参考> H26の家族と毎日、夕食を食べる子どもの割合
 男子： 小1（91.5%）、 中3（72.2%）、
 高3（全日制）（58.6%）、 高4（定時制）（37.3%）
 女子： 小1（92.3%）、 中3（76.9%）、
 高3（全日制）（66.7%）、 高4（定時制）（46.3%）

(2) 学校、保育所等における食育の推進

- ・ 数値目標4 小中学校における農業体験の延べ実施回数を増やす

(消費生活安全課調べ) ※公立小中学校の実績

現状 (H26)		目標 (H32)
3,739回	⇒	3,800回以上

(3) 地域における食育の推進

- ・ 数値目標5 県民（20歳以上）の1日の食塩摂取量を減らす（重点施策1の指標）
 (県民栄養調査)

現状 (H26)		目標 (H34)
10.5g	⇒	8.0g未満
		※健やか山梨21（第2次）の目標値

- ・ 数値目標6 運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合（40歳～59歳）を増やす（重点施策1の指標）

(市町村の住民に対する特定健康診査問診票の集計) ※ただし、3市村を除く24市町村

現状 (H26)		目標 (H32)
36.8%	⇒	50%以上

基本方針2

地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承

(1) 地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進

- ・ 数値目標7 学校給食における地場産物を使用する割合（食材ベース＝品目数ベース）を増やす

(学校給食における地場産物の活用状況調査)

現状 (H26)		目標 (H32)
25.7%	⇒	30%以上

(2) 食文化の継承

- ・ 数値目標8 山梨県食育推進協議会の構成団体が実施する「伝統的な料理や作法などを継承し伝える活動」の参加人数を増やす（重点施策2の指標）

(消費生活安全課調べ)

現状 (H26)		目標 (H32)
13,361人	⇒	14,000人以上

基本方針3

食育県民運動の展開

(1) 食育県民運動の展開

- ・ 数値目標9 食育推進活動に取り組むやまなし食育推進応援団の登録事業所数を増やす（重点施策3の指標）

（消費生活安全課調べ）

現状（H26）	⇒	目標（H32）
249事業所		275事業所以上

- ・ 数値目標10 食育推進ボランティア（食生活改善推進員を除く。）の登録人数を増やす（重点施策3の指標）

※食育を主体的に推進している食生活改善推進員のH26登録人数 4,035人

（消費生活安全課調べ）

現状（H26）	⇒	目標（H32）
1,284人		1,400人以上

- ・ 数値目標11 食育推進月間中に、市町村食育推進計画に基づき市町村により実施される啓発活動数を増やす（重点施策3の指標）

（消費生活安全課調べ）

現状（H26）	⇒	目標（H32）
109件		120件以上

基本方針4

食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供

(1) 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供

- ・ 数値目標12 県HP「やまなし食の安全・安心ポータルサイト」へのアクセス数を増やす

（消費生活安全課調べ）

現状（H26）	⇒	目標（H32）
9,867件		12,000件以上

○目標指標一覧

区分	No.	指標項目	現状数値 (H26年)	目標数値 (H32年)	
1-(1)	1	朝食を毎日食べる子ども(中学校3年生)の割合 (%)	男子	85.4	90以上
			女子	84.7	90以上
	2	朝食を週5回以上食べる若者(20歳~39歳)の割合(%)	78.8	85以上	
	3	家族と毎日、夕食を食べる子ども(小学校6年生)の 割合(%)	男子	79.4	85以上
女子			83.7	85以上	
1-(2)	4	小中学校における農業体験の延べ実施回数(回)	3,739	3,800以上	
1-(3)	5	県民(20歳以上)の1日の食塩摂取量(g)	10.5	8.0未満 (H34)	
	6	運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合 (40歳~59歳)(%)	36.8	50以上	
2-(1)	7	学校給食における地場産物の使用割合(食材ベース)(%)	25.7	30以上	
2-(2)	8	山梨県食育推進協議会の構成団体が実施する「伝統的な料理 や作法を継承し伝える活動」の参加人数(人)	13,361	14,000以上	
3-(1)	9	食育推進応援団の登録数(事業所)	249	275以上	
	10	食育推進ボランティア(食生活改善推進員を除く。)の登録 人数(人)	1,284	1,400以上	
	11	食育月間中に市町村食育推進計画に基づき市町村が実施する 啓発活動数(件)	109	120以上	
4-(1)	12	食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数(件)	9,867	12,000以上	